

## 平成 20 年度病害虫発生予察特殊報第 1 号

平成 21 年 2 月 9 日  
静岡県病害虫防除所長

- 1 病害虫名 キュウリ黄化えそ病  
病原ウイルス名 メロン黄化えそウイルス (*Melon yellow spot virus* ; MYSV)
- 2 対象作物名 キュウリ
- 3 発生経過および状況
  - (1) 平成 20 年 11 月、県東部地域の施設栽培キュウリにおいて、葉のモザイク、えそ斑点、葉脈透過症状等を生じる株が発生し、農林技術研究所に診断依頼があった。RT-PCR 法によるウイルス検定を行った結果、メロン黄化えそウイルス (MYSV) が検出され、同症状はキュウリ黄化えそ病であることが確認された。
  - (2) 本ウイルスは、平成 4 年に静岡県の温室メロンで国内初の発生が確認されたが、平成 5 年に県内での根絶を確認した。キュウリにおける本ウイルスの発生は、平成 8 年に高知県で初めて確認され、西日本を中心に現在まで 20 県から特殊報が発表されている。近県では神奈川県 (平成 15 年)、三重県 (平成 16 年)、愛知県 (平成 17 年)、岐阜県 (平成 20 年) で発生の報告がある。
- 4 病徴  
キュウリでは、はじめ生長点付近の葉に葉脈透過症状 (図 1) が現れ、上位葉は濃淡の明瞭なモザイク症状を生じる。やがて最初に葉脈透過症状を現した葉が、多数のえそ斑点を伴いながら激しく退緑・黄化する (図 2、図 3)。感染株は生育が抑制され、減収につながり、長期間放置すると枯死に至る場合もある。果実には目立った症状を現さないことが多いが、時には果実表面にモザイク斑を生じ、商品価値を損なう場合がある。
- 5 ウイルスの特性及び伝染方法
  - (1) 本ウイルスは、ミナミキイロアザミウマ (図 4) によって媒介されるが、その他のアザミウマ類による媒介は不明である。アザミウマ類以外の害虫は媒介しない。
  - (2) ミナミキイロアザミウマは、幼虫時に本ウイルスに感染した植物を吸汁することで体内に保毒し、ウイルスを終生媒介し続けるが、経卵伝染はしない。
  - (3) 種子伝染、土壌伝染はしない。また、汁液伝染能力は低く、管理作業により伝染する可能性は低い。
- 6 ウイルスの宿主範囲
  - (1) 自然感染が確認されている植物  
キュウリ・メロン・スイカ・シロウリ (ウリ科)
  - (2) 接種による全身感染が確認されている植物 (上記の自然感染植物は除く)  
トウガン・ユウガオ・ヘチマ・ニガウリ (ウリ科)、ペチュニア (ナス科)、ゴマ (ゴマ科)、ハウレンソウ (アカザ科)、ツルナ (ツルナ科)、キンギョソウ・トレニア (ゴマノハグサ科)
- 7 防除対策
  - (1) ウイルス伝染源の除去

- ア 感染苗による伝染源の持ち込みに注意し、感染が疑われる苗は使用しない。
- イ 発病株の早期発見に努め、発見した場合は直ちに抜き取り、土中に埋めるか、ビニール袋等に入れて完全に枯死するまで密封処理する。

(2) 媒介虫の侵入・拡散防止と防除

- ア ほ場内及び周辺の雑草は、媒介虫であるミナミキイロアザミウマの生息・増殖場所となるため、除草を徹底する。
- イ 施設栽培では開口部への防虫網(0.4mm目合い以下)の設置、紫外線カットフィルム等を利用して、媒介虫の侵入を防ぐ。
- ウ 青色粘着トラップを施設内に設置し、媒介虫の早期発見に努める。
- エ 育苗期から媒介虫の防除を徹底し、ウイルス感染苗の持ち込みと媒介虫の侵入を防止する。なお、同一系統薬剤の連用を避け、作用性の異なる薬剤とのローテーション散布を行う。
- オ 栽培終了時に施設を閉め切り、蒸し込みによって媒介虫を死滅させて、施設外への拡散を防ぐ。

8 その他

不明な点は、病虫害防除所、農林技術研究所、農林事務所、農協に相談する。



図1 葉脈透過症状



図2 えそ斑点



図3 退緑・黄化



図4 ミナミキイロアザミウマ成虫  
(体長 1.2~1.4mm)